

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和6年7月4日

報告事項件名

頁

- 1 令和5年度「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」の
実績及び令和6年度の主な取り組み方針について・・・・・・・・・・ 2
- 2 「第2期子どもの健康・生活実態調査」の実施について・・・・・・・・・・ 15

(衛 生 部)

件名	令和5年度「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)」の実績及び令和6年度の主な取り組み方針について																
所管部課名	衛生部保健予防課																
内容	<p>「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト」(以下、「ASMAP」)の令和5年度実績及び令和6年度の主な取り組み方針について下記のとおり報告する(詳細はP10~14参照)。</p> <p>1 ASMAPの概要(詳細はP10参照)</p> <p>(1) 事業開始の経緯</p> <p>ア 平成26年「子どもの貧困対策に関する法律」が施行 イ 平成27年「足立区子どもの貧困対策実施計画」を策定 ウ 主要事業の1つである「妊産婦支援の充実」のため、平成27年度から、妊娠届に経済的な不安の有無や健康保険の加入状況、援助者の有無など、東京医科歯科大学と共同で開発した区独自の質問票を導入し、支援を要する世帯を把握。 エ 特に支援を要する世帯に対し、妊娠期から切れ目のない支援を行うため平成28年度から母子保健コーディネーター(保健師)を配置し、現在保健予防課に7名在籍している。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>すべての妊産婦に対し、養育困難や生活困窮を未然に防ぐため、相談や経済的支援を通じ、以下のように妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;">妊娠届出</td> <td style="width: 25%; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;">妊娠期</td> <td style="width: 25%; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;">出産</td> <td style="width: 25%; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;">子育て期</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> スマイルママ面接 全妊娠届出書の内容と区独自の質問票による面接で支援を要する妊婦を把握 </td> <td style="padding: 5px;"> ファミリー学級 妊娠・出産の知識習得と意識啓発 </td> <td style="padding: 5px;"> 赤ちゃん訪問 生後3か月までの家庭へ訪問 </td> <td style="padding: 5px;"> 乳幼児健診等 健診や相談事業で必要な支援 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="padding: 5px;"> 母子保健コーディネーター 地区担当保健師による支援 支援を要する妊産婦に対し、保健センター地区担当保健師が引継ぎ、継続的な寄り添い支援を実施 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="padding: 5px;"> 経済的支援の実施 東京都の「とうきょうママパパ応援事業」や国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、すべての妊婦・子育て世代に「こども商品券」や「出産・子育て応援ギフト(ギフトカード)」を支給 </td> </tr> </table> </div>	妊娠届出	妊娠期	出産	子育て期	スマイルママ面接 全妊娠届出書の内容と区独自の質問票による面接で支援を要する妊婦を把握	ファミリー学級 妊娠・出産の知識習得と意識啓発	赤ちゃん訪問 生後3か月までの家庭へ訪問	乳幼児健診等 健診や相談事業で必要な支援	母子保健コーディネーター 地区担当保健師による支援 支援を要する妊産婦に対し、保健センター地区担当保健師が引継ぎ、継続的な寄り添い支援を実施				経済的支援の実施 東京都の「とうきょうママパパ応援事業」や国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、すべての妊婦・子育て世代に「こども商品券」や「出産・子育て応援ギフト(ギフトカード)」を支給			
妊娠届出	妊娠期	出産	子育て期														
スマイルママ面接 全妊娠届出書の内容と区独自の質問票による面接で支援を要する妊婦を把握	ファミリー学級 妊娠・出産の知識習得と意識啓発	赤ちゃん訪問 生後3か月までの家庭へ訪問	乳幼児健診等 健診や相談事業で必要な支援														
母子保健コーディネーター 地区担当保健師による支援 支援を要する妊産婦に対し、保健センター地区担当保健師が引継ぎ、継続的な寄り添い支援を実施																	
経済的支援の実施 東京都の「とうきょうママパパ応援事業」や国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、すべての妊婦・子育て世代に「こども商品券」や「出産・子育て応援ギフト(ギフトカード)」を支給																	

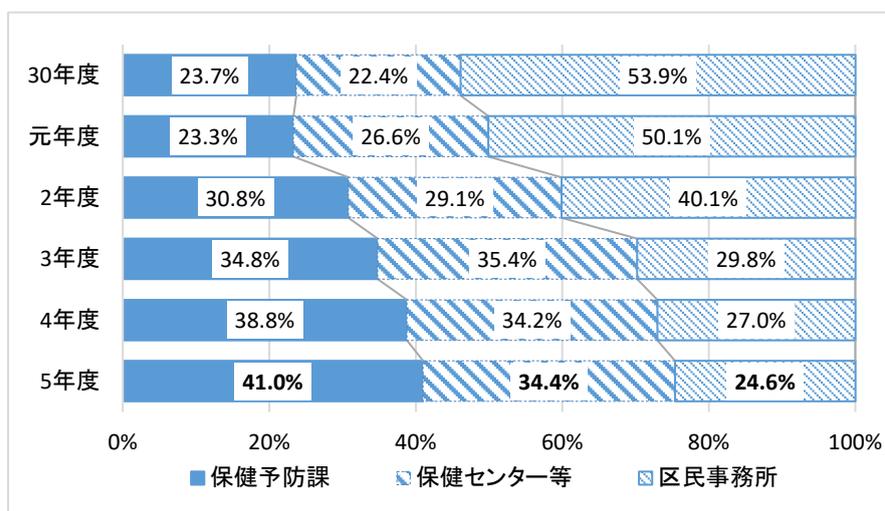
2 妊娠届出及び質問票について

(1) 妊娠届出場所の年次推移 (図1)

保健予防課や保健センター等では、妊娠届出時に保健師等とスマイルママ面接を実施することができ、こども商品券やあだち出産応援ギフト申請書もその場で受け取ることができるため、保健予防課と保健センターに来ていただけるよう案内している。

その結果、保健予防課と保健センターの届出割合が、令和4年度の73.0%から令和5年度の75.4%に2.4ポイント増加している。

図1 妊娠届出場所の年次推移



(2) 支援区分の判定基準とレベルに応じた対応

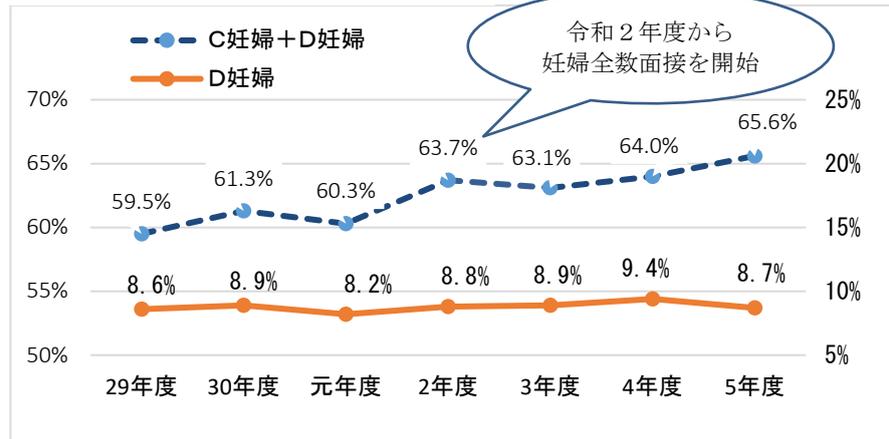
支援区分の判定基準は次のとおり。

支援区分	判定基準	支援内容
A妊婦	リスク項目該当なし 通常の母子保健対象妊婦	—
B妊婦	C妊婦と判定されたが、状況が改善された妊婦	—
C妊婦	特定妊婦ではないが、身体的・社会的・心理的等のリスクがあり、継続支援が必要な妊婦	① 支援計画作成 ② 妊娠期から産後4か月までに3回以上の電話や家庭訪問等を実施
D妊婦	出産後の養育について出産前から特に支援を行うことが必要な特定妊婦	① 支援計画作成 ② 4回以上の家庭訪問等を実施

(3) 支援が必要な妊婦の年次推移 (図2)

何らかの支援を必要とする人 (C妊婦及びD妊婦) の割合は、令和4年度の64.0%から、令和5年度は、やせやシングルが増えたことで、65.6%と1.6ポイントの微増となった。

図2 支援が必要な妊婦の年次推移

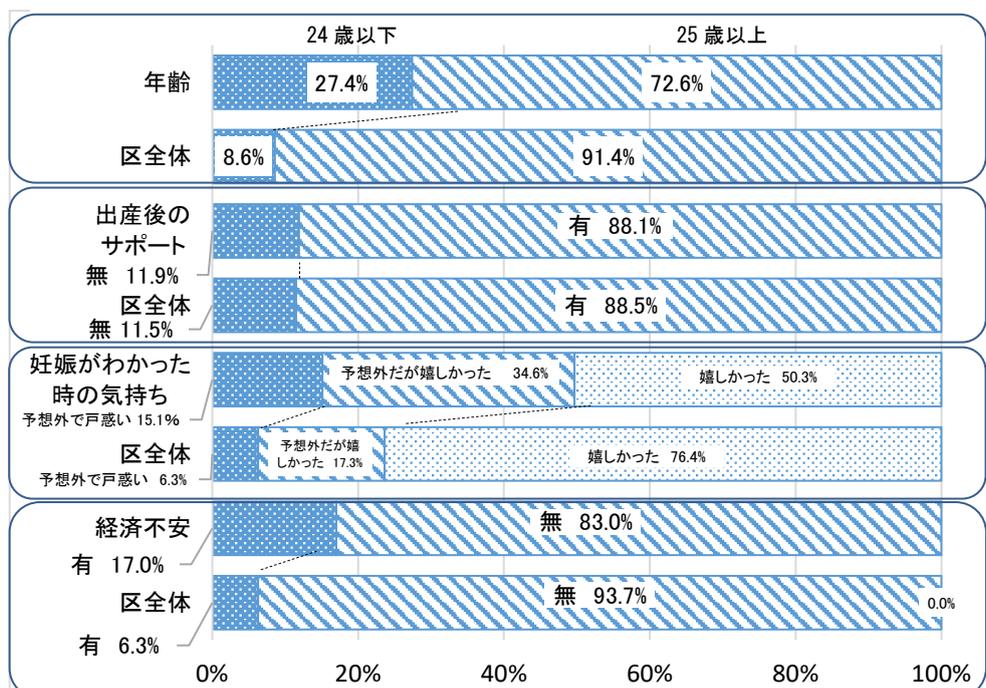


(4) 妊娠届出時のアンケートや面接で把握する24項目のうち該当が多いリスク項目

ア 届出時シングル【妊娠届出書提出の際、入籍していない妊婦 (入籍予定の方も含む)】 (13.5%) (図3)

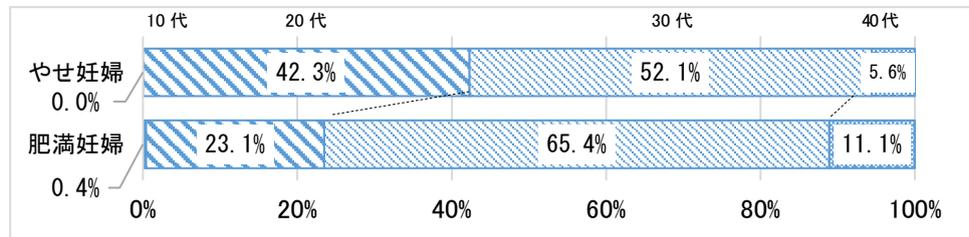
妊娠がわかった時に「予想外で戸惑いがあった」割合は、妊婦全体の割合よりも8.8ポイント、また、経済状況に不安がある妊婦の割合も10.7ポイント高かった。

図3 主なリスク項目における届出時シングル回答者と区全体の比較(割合)



イ やせ（13.2%）・肥満（12.3%）（図4）
若い年代の妊婦は、やせている傾向がある。

図4 やせ(569人)・肥満(531人)と回答した者の年代別内訳(割合)



3 令和5年度事業実績

令和5年4月1日から、国による「妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援」を一体的に実施する交付金（「出産・子育て応援交付金」）が創設された。区においても、この交付金や東京都の「とうきょうママパパ応援事業」を活用し、妊娠期からの切れ目ない支援を一体的に実施している。

(1) スマイルママ面接

保健師等による妊婦全数面接により、妊婦の心身状態・家庭状況等を把握し、適切なケアを行う。面接をした方には、育児パッケージとして「こども商品券」10,000円分を支給する。

ア 面接者数（こども商品券支給件数）4,348人（92.7%）

※ 令和5年度届出者（転入含む）4,691人に対する令和6年4月30日までの対応分

※ 未面接者343人（7.3%）については、区民事務所に届出た方などで、いずれも後日予約して面接を実施する。

(2) あだち出産・子育て応援事業（令和5年4月1日事業開始）

ア 出産応援ギフト【妊娠】

(ア) 対象者

- ① 令和4年度に出産された方のうち、4年度中に妊娠期間がある方（救済のための遡及措置）
- ② 令和4～5年度に妊娠届出をされた方

(イ) 支給内容

妊婦一人あたり5万円相当のクーポン

(ウ) 出産応援ギフト支給実績 (令和6年5月31日現在)

対象者	支給額	支給件数	支給割合
令和4年度に出産された方 のうち、4年度中に妊娠期間 がある方 (遡及措置)	5万円相当	4,021件	85.7%
令和4～5年度の妊娠届 出者	5万円相当	5,445件	84.2%

※ 令和4年度と5年度の支給割合が低い理由は、出産後にまとめて手続きした方がいるため。

イ 子育て応援ギフト【出産】

(ア) 対象者

- ① 令和4年度に出産された方 (遡及措置)
- ② 令和5年度に出産された方

(イ) 支給内容

子ども一人あたり10万円相当のクーポン

※ ただし、令和4年度の出産は5万円相当 (遡及措置)

(ウ) 子育て応援ギフト支給実績 (令和6年5月31日現在)

対象者	支給額	支給件数	支給割合
令和4年度に出産された方	5万円相当	4,004件	96.1%
令和5年度に出産された方	10万円相当	2,898件	94.2%

※ 「令和5年度に出産された方」の支給件数が少ない理由は、支給要件となっている生後3か月までの「こんにちは赤ちゃん訪問」が終了していないため。

ウ 実施方法

出産・子育て応援ギフトカードの利用は、東京都が実施している出産応援事業 (育児用品や子育て支援サービス等を専用WEBサイトから選択する) の仕組みを活用する。

(3) こんにちは赤ちゃん訪問

生後3か月までの乳児がいる家庭を訪問指導員 (助産師、保健師) が訪問し、新生児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等、育児に必要な事項についての指導・助言をしている。

(令和6年5月31日現在)

年 度	届出件数	訪問件数	訪問率
令和4年度	3,632件	3,624件	99.8%
令和5年度	3,941件	3,936件	99.8%

(4) ファーストバースデーサポート

成長の節目の年齢となる1歳時にアンケートを郵送して育児状況を把握し、適切なケアにつなげる。アンケートを返送した方には、育児パッケージとして「こども商品券」を支給する。

【アンケートの回答状況】 (令和6年5月20日現在)

※ 発送は1歳になるお子さんを毎月抽出

項 目	令和4年度	令和5年度
1 発送数	4,363人	4,160人
2 回答数	3,980人	3,833人
3 有効回答	3,976人	3,833人
4 未回答	383人	327人
5 回答率	91.2%	92.1%

【こども商品券支給実績】

項 目	令和4年度	令和5年度
支給件数合計	3,976人	3,833人
内	第1子(1万円分)	1,973人
	第2子(2万円分)	1,418人
	第3子以降(3万円分)	585人
訳		

(5) 多胎児家庭移動支援

多胎児が0歳・1歳・2歳時に、保健師等が保護者と面接を実施し、育児状況を把握する。面接終了者については、母子保健事業利用時の移動の支援として、タクシー利用時に使用できる「こども商品券」24,000円分(一世帯あたり)を支給する。

項目		令和4年度	令和5年度
対象者件数		138件	147件
面接者数合計		117件	130件
内 訳	0歳	39件	51件
	1歳	41件	35件
	2歳	37件	44件
実施率		84.8%	88.4%

(6) 宿泊型産後ケア

産後に家族等から十分な支援が受けられず、育児に不安のある方などを対象に、宿泊型で心身のケアや育児サポートを実施している。妊娠8か月以降から申請を受け付けており、産後4か月未満、6泊7日までを上限に1日5,000円の自己負担で利用できる。

※ 令和5年度から区内施設1か所（横川レディースクリニック）、令和6年度から区内施設1か所（長門クリニック）を追加した。

ア 施設一覧

施設名称		住所	宿泊	日帰り
1	綾瀬産後ケア	葛飾区小菅 4-8-10	○	○
2	スワンレディースクリニック	北区王子 4-27-7	○	×
3	東京かつしか赤十字母子医療センター	葛飾区新宿 3-7-1	○	×
4	東京リバーサイド病院	荒川区南千住 8-4-4	○	×
5	東都文京病院	文京区湯島 3-5-7	○	×
6	横川レディースクリニック	足立区保木間 1-22-15	○	×
7	長門クリニック (新規)	足立区中川 2-5-8	○	×

イ 利用状況

項目		令和4年度	令和5年度
内	申請者数	443人	623人
	利用者数	219人	313人
訳	利用日数(延べ)	1,193日	1,582日

ウ 利用者アンケート

131名から回答あり（アンケートの内容の詳細はP13～14参照）。

エ その他意見

【感謝】

- ① 産後ケア施設の職員が、皆すごく寄り添ってくれて、心の支えだった。すごく心が満たされ、悩んでいた授乳のことも様々な方法を教えてもらい、その中から自分に合った方法を自分で決められたので、導いてもらえた。ぜひ全産婦さんに利用してもらいたいと思う。
- ② 心身ともに休息ができ、久々に自分の時間を持つことができ大変良かった。全額自己負担では、絶対利用できない額なので、区による補助がとても有難かった。

【要望】

- ① 施設予約が取りづらいので、実施施設をもっと増やして、もっと選択肢を増やして欲しい（令和6年4月から長門クリニックの産後ケアを追加）。
- ② 利用承認の面接を受けるため、区役所まで行って手続きをした。妊産婦には負担があり、オンライン申請にできないか（オンライン申請は、令和6年1月から対応済み）。

4 今後の方針

- (1) 産後ケアについては、国の産後ケアの利用対象緩和により、利用対象者が「産後に心身の不調又は育児不安等がある者」又は、「その他、特に支援が必要と認められる者」から「産後ケアを必要とする者」に見直された。この緩和により、オンライン申請を開始したため、利用希望者の増加が見込まれる。

今後も増加する需要に対応していくため、自宅への訪問による派遣型産後ケアの導入について、妊産婦への訪問を得意とする実施事業者（助産所など）に対する働き掛けを進めるなど選択肢を増やすようにしていく。

- (2) 東京都の「とうきょうママパパ応援事業」や国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、伴走型相談支援と経済的支援により、ASMAP事業を着実に実施していく。
- (3) 令和7年度から、国の「出産・子育て応援交付金」を活用した事業は、子ども・子育て支援法の改正により法制化される。新たに創設される「妊婦のための支援給付（仮称）」について調査研究していく。

あだち スマイル ママ&エンジェル プロジェクト

A S M A P

母子保健コーディネーターが妊娠期から切れ目ない支援を実現し、母子ともに健やかに笑顔で暮らせるあだちを目指す

気づく

妊娠届出書の内容等から支援を要する妊婦を把握

気づきのしくみづくり

- 母子保健コーディネーターや地区担当保健師が妊娠届出時の内容や区独自の質問票を確認。さらにスマイルママ面接事業で全妊婦と面談し、支援区分をABCDの4段階で判定。妊娠中の身体管理や産後の育児困難、生活困難が予想される妊婦を把握する。特に支援を要する特定妊婦(D妊婦)は母子保健コーディネーターがサポートを行う。
- 医療機関が身体管理や育児困難、生活困難が予想される妊婦を診察した際に、各保健センター等に情報提供して

妊娠中

支える

面接・訪問を実施し、個別の状況に合わせた、支援計画を作成

支援レベルの確認及び支援

- A妊婦:** 妊娠届出内容により状況を確認し、妊娠期の継続支援は必要ない者
- B妊婦:** C妊婦と判定されたが、状況が改善された者
- C妊婦:** 電話及び訪問での状況確認後、身体的・心理的な継続支援が必要な者
→ 支援計画作成
→ 妊娠期と産後に3回以上の電話や家庭訪問を実施
- D妊婦:** 出産前後で継続支援が特に必要な者
→ 支援計画作成
→ 妊娠期と産後に4回以上の家庭訪問を実施

つなぐ

支援計画に基づき、関係機関と連携協力し、早期に適切な対応

連携体制の構築

こども家庭相談課、福祉事務所、福祉まるごと相談課、医療機関、保育施設や子育て支援NPO等の関係機関と連携した早期の対応で、育児困難状態を未然に防ぐ。

【連携事例】

- こども家庭相談課と支援対象者の情報共有
- 産婦人科に妊婦健診同行受診
- 福祉事務所に生活保護相談の同行
- 子育て支援事業等の紹介
- 保育施設入所手続き説明
- 医療機関とのカンファレンス

見守る

保健師等が、母子保健事業の様々な機会に、支援対象者の育児や生活状況を確認、支援・見守りを継続

支援状況の確認

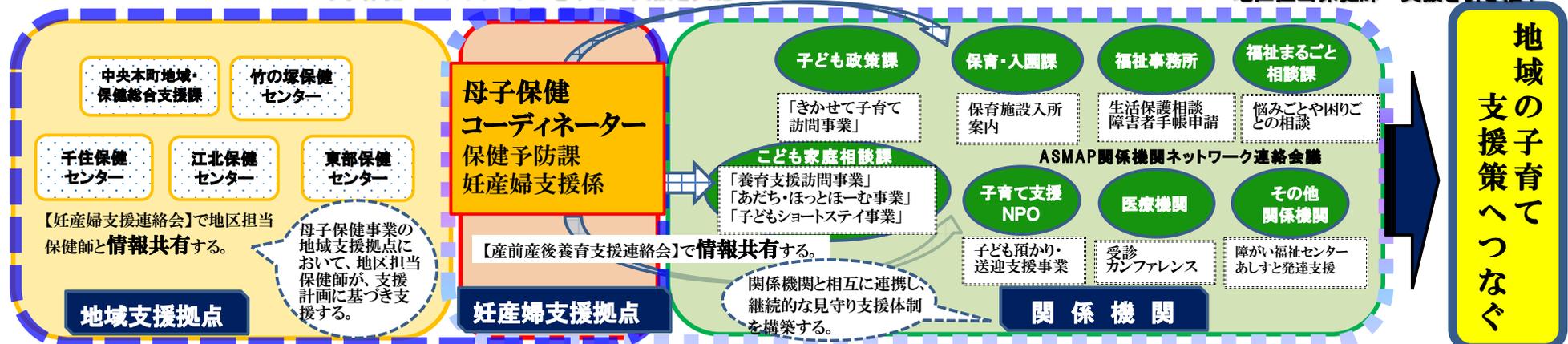
- 保健師等がファミリー学級、こんには赤ちゃん訪問、産後ケア、乳幼児健診、ファーストベースデーサポート(1歳時)、健やか親子相談、多胎児家庭移動支援事業などの機会を捉えて、支援対象妊産婦やその子どもの育児や生活状況を確認し、支援・見守りを継続する。
- 新たに支援が必要な妊産婦や子どもを早期に把握し、関係機関と連携して、支援を実施する。

※ 母子保健コーディネーター、地区担当保健師及び関係機関等が様々な機会に、支援対象者と顔を合わせて声をかけ、必要な時にいつでも支援できるネットワークを構築

出産後

母子保健コーディネーターを中心に支援を実施

地区担当保健師へ支援を引き継ぐ

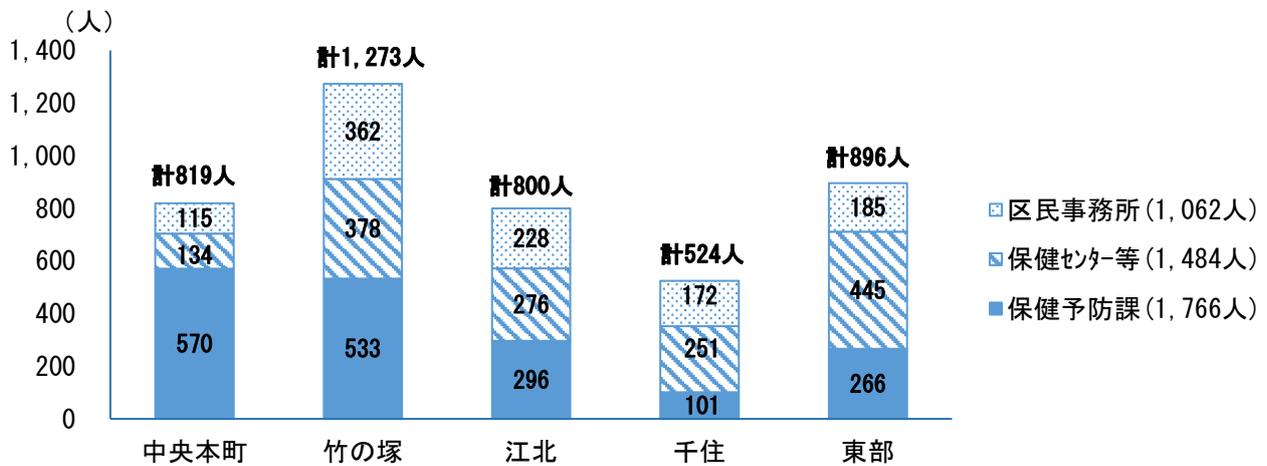


● 令和5年度妊娠届対応実績 <区全体> ●

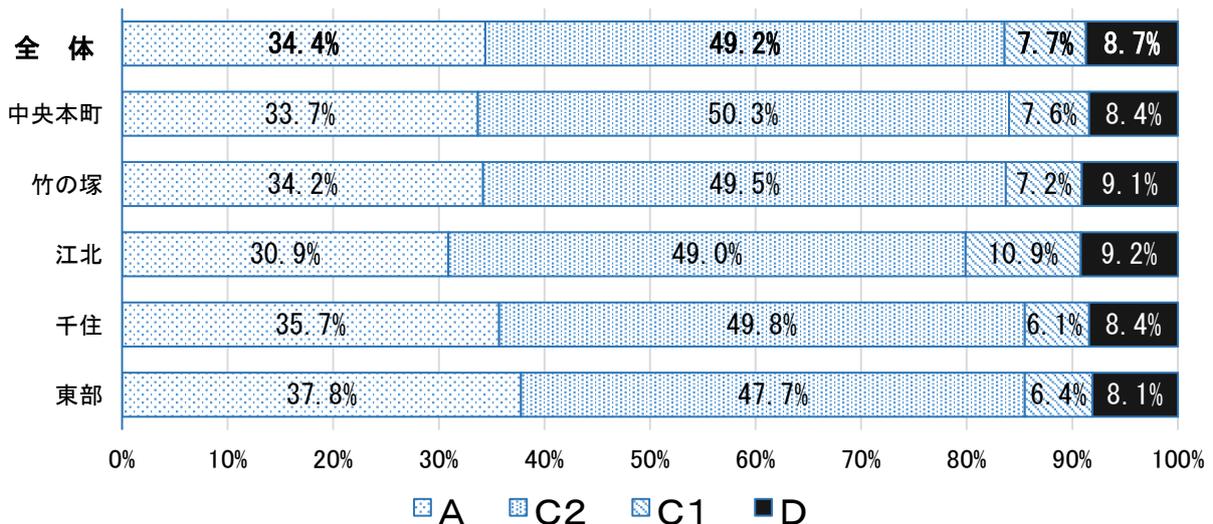
【妊娠届出場所別】総数4,312人

届出場所	届出人数	受付割合(%)	4年度割合(%)
保健予防課	1,766	41.0	38.8
保健センター	1,484	34.4	34.2
区民事務所	1,062	24.6	27.0
計	4,312	100	100

【妊娠届出場所・保健センター等管轄別人数】総数4,312人



【保健センター等管轄別妊婦支援区分】



<支援区分>

A : リスク項目該当なし 通常の母子保健対象妊婦

C2 : 主に身体的リスクがあり助産師の保健指導を要する妊婦

C1 : 特定妊婦ではないが、社会的・心理的リスクがあり保健師の継続支援が必要な妊婦

D : 出産後の養育について出産前に支援を行うことが必要な特定妊婦

(*) 区分Bは、その後のフォローにより継続支援が必要なしと判断された区分のため、初回面接時には該当者はいない。

令和5年度 妊娠届 質問票集計 <区全体>

質問票リスク項目		中央	竹の塚	江北	千住	東部	計	割合	4年度 割合
1	届出時シングル	126	165	137	48	104	580	13.5%	12.6%
2	BMI 18.5未満(やせ)	109	182	102	72	104	569	13.2%	12.4%
3	BMI 25以上(肥満)	101	159	108	53	110	531	12.3%	13.0%
4	出産後のサポートがない	81	148	95	64	110	498	11.5%	12.2%
5	20～24歳	66	96	88	23	62	335	7.8%	7.9%
6	その他(心身の体調不良等)	64	109	59	34	50	316	7.3%	5.9%
7	前回の妊娠・出産の異常	47	83	57	39	55	281	6.5%	5.9%
8	経済的な不安	53	80	68	20	52	273	6.3%	5.6%
9	予想外の妊娠で戸惑った・困った	52	65	56	33	64	270	6.3%	6.2%
10	上の子や家族のことで心配あり	45	63	53	32	47	240	5.6%	6.1%
11	精神以外要支援の病気	36	59	46	27	40	208	4.8%	4.6%
12	精神科治療中・既往あり	37	54	31	25	39	186	4.3%	4.9%
13	多産(4回以上妊娠)	27	58	39	13	27	164	3.8%	4.2%
14	困った時の助けなし	26	45	25	16	33	145	3.4%	3.3%
15	40歳以上の初妊	19	34	9	21	34	117	2.7%	2.9%
16	支援の必要な外国人	17	36	18	6	23	100	2.3%	2.2%
17	第1子若年出産	11	27	16	4	8	66	1.5%	1.8%
18	多胎 双子以上	7	16	13	14	16	66	1.5%	1.3%
19	本人の喫煙	7	22	7	3	7	46	1.1%	1.7%
20	生保・保険なし	9	9	12	2	5	37	0.9%	1.3%
21	若年 20歳未満	9	9	4	1	12	35	0.8%	0.9%
22	妊娠届20週以降	4	6	9	7	6	32	0.7%	0.7%
23	本人の飲酒	6	9	6	3	6	30	0.7%	1.2%
24	関係機関連絡・DV・虐待	3	9	8	2	6	28	0.6%	0.6%
妊娠届 総数		819	1,273	800	524	896	4,312		4,350

令和5年度宿泊型産後ケアの利用者アンケート結果

宿泊型産後ケア利用者アンケート

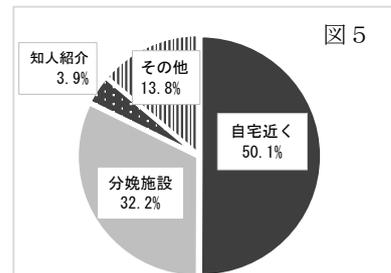
回答数 131名

1 この事業を何で知りましたか（重複ありのため上位のみ）。

- ① スマイルママ面接 40.5%
- ② 区ホームページ 20.2%
- ③ 実施施設からの案内 17.3%

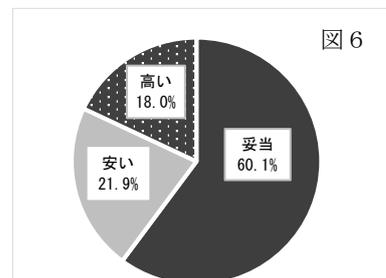
2 今回利用の施設を選んだ理由は何ですか（図5）。

- ① 自宅に近い 50.1%
- ② 分娩施設 32.2%
- ③ 知人等からの紹介 3.9%
- ④ その他 13.8%



3 自己負担金（1日5,000円）は妥当でしたか（図6）。

- ① 妥当 60.1%
- ② 安い 21.9%
- ③ 高い 18.0%

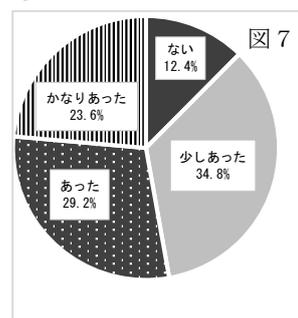


4 どんなことを目的として利用したいと思われましたか（重複ありのため上位のみ）。

- ① 休養 41.9%
- ② 授乳に関する相談 24.2%
- ③ 育児に関する助言・相談 20.8%

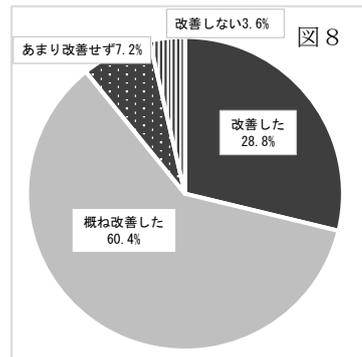
5 出産後、体調不良や育児不安、精神的に不安定になったことはありましたか（図7）。

- ① なかった 12.4%
- ② 少しあった 34.8%
- ③ あった 29.2%
- ④ かなりあった 23.6%



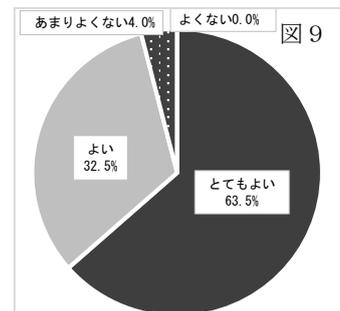
6 産後ケアを利用したことで、不調や不安は改善されましたか（図8）。

- ① 改善された 28.8%
- ② 概ね改善された 60.4%
- ③ あまり改善されなかった 7.2%
- ④ 改善されなかった 3.6%



7 今回の産後ケア施設の利用は、全体的に満足の内容でしたか(図9)。

- ① とてもよかった 63.5%
- ② 概ねよかった 32.5%
- ③ あまりよくなかった 4.0%
- ④ よくなかった 0.0%



※ No.6 とNo.7 の低評価は、実施施設における相談対応への不満によるもの。該当施設には情報提供し、改善を要望した。

件名	「第2期子どもの健康・生活実態調査」の実施について																											
所管部課名	あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課 衛生部こころとからだの健康づくり課 教育指導部教育政策課、教育指導課 学校運営部学務課																											
内容	<p>子どもの健康と生活の実態を把握し、その分析結果を子どもたちのレジリエンス向上や健康増進に繋げるため、平成27年度から令和5年度にかけて実施してきた「子どもの健康・生活実態調査」について、<u>次期（第2期）調査を今年度から実施するため報告する。</u></p> <p>1 第2期調査のねらい・目的</p> <p>(1) 施策等に対する効果測定 第1期の調査を受けて施策等に反映した内容が、どのような効果があったのか測定し明確にする。</p> <p>(2) コロナ禍前後の比較と施策づくりへの活用 コロナ禍による生活スタイルの変化をもたらした児童・生徒の生活習慣・学習習慣の影響について、第1期のデータと比較することで状況を明らかにするとともに、今後の子ども施策の検討に活用していく。</p> <p>2 実施年度及び調査学年</p> <p>平成29・30年生まれの区立小・中学校に在籍する子どもを対象。同じ集団を追跡調査し、第1期の調査学年と比較する。</p> <table border="1" data-bbox="470 1332 1380 1541"> <tr> <td>年度</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td></td> <td>R9</td> <td></td> <td>R11</td> <td></td> <td>R13</td> </tr> <tr> <td>調査学年</td> <td>小1</td> <td>小2</td> <td></td> <td>小4</td> <td></td> <td>小6</td> <td></td> <td>中2</td> </tr> <tr> <td>回答者</td> <td>保護者</td> <td>保護者</td> <td></td> <td>保護者 児童</td> <td></td> <td>保護者 児童</td> <td></td> <td>保護者 生徒</td> </tr> </table> <p>3 回答方法</p> <p>保護者からの負担軽減に対する要望や学校現場での紛失事故防止等の観点から、オンライン化する。</p> <p>4 第1期を総括した報告会の実施</p> <p>令和6年7月3日（水）午後に生涯学習センター講堂において、9年間の総括として、東京医科歯科大学の藤原教授による報告会を実施し、学校関係者等を中心に成果をフィードバックした。</p> <p>5 今後の方針</p> <p>教育委員会及びあだち未来支援室等と連携し、第2期調査から得られたデータを有効活用していく。</p>	年度	R6	R7		R9		R11		R13	調査学年	小1	小2		小4		小6		中2	回答者	保護者	保護者		保護者 児童		保護者 児童		保護者 生徒
年度	R6	R7		R9		R11		R13																				
調査学年	小1	小2		小4		小6		中2																				
回答者	保護者	保護者		保護者 児童		保護者 児童		保護者 生徒																				